# 申請の流れ

### 企画の立案・消防署への確認、相談

- 行おうとする行為が、禁止行為なのか。
- 行為を行おうとする場所が、禁止される場所か。
- ・解除承認が受けられる範囲の行為か。
- ・解除承認を受ける時の条件はなにか。
  - ※申請内容に詳しい人が、資料や図面を持参して相談しましょう。

### 申請書類(同じものを2部)の提出

- 禁止行為解除承認申請書
- 平面図 (禁止行為の場所や消火設備、人員の配置がわかるもの)
- ・禁止行為の内容がわかる書類
- ・機器の仕様図
- ・その他、必要な書類
  - ※申請書は消防署に用意されているほか新潟市のホームページからも ダウンロードできます。
  - ※禁止行為解除は承認審査があるため、おおむね10日前までに申請してください。

### 承認審査



• 提出された書類の内容について解除承認ができる範囲の内容か どうか、火災予防上安全な行為か審査します。

### 現地調査



申請内容に応じて、現地調査は省略される場合があります。(喫煙行為のみの申請、現地調査以外の方法で持ち込む機器、行為 内容等の確認ができる場合等)

## 解除承認の決定

• 消防署から連絡がきたら、書類(副本)を取りに行く。

